

立川市地域公共交通計画について

■地域公共交通計画とは

・地域公共交通計画とは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）」に基づく法定計画であり、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスのすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

・国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との個別協議を重ねることで作成していきます。（立川市地域公共交通活性化協議会＝法定協議会）

・地域の社会・経済の基盤となるものであり、基本的に全ての地方公共団体における計画の作成や実施を「努力義務」として定めています。

・以下のような事項を、施策として検討しながら、持続可能な地域公共交通の確保や利用者の利便性向上などを検討していきます。

⇒鉄道、バス、タクシーなどの既存の公共交通

⇒必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉、病院、商業施設などの既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地域の多様な輸送資源についても最大限活用

⇒交通系 IC カードやキャッシュレス化、Wi-Fi の整備、MaaS、AI による配車、自動運転などの技術も最大限活用して生産性を向上



▲地域旅客運送サービスのイメージ

■計画策定の意義

地域公共交通政策の「憲法」

・地域公共交通計画は「自分たちの地域ではこのような考え方で地域公共交通の持続的な提供を行います」という宣言文。

・地域の方々から寄せられる個別の要望にも、地域公共交通の全体ビジョンや政策推進の観点から明確に回答することができる。

・法定の計画に事業が位置づけられていることが、事業実施に当たっての住民・議会への説明、予算要求時の財政協議などに際し、根拠となる。

まちづくり施策等との連携強化

地域交通法では、まちづくり施策や観光振興施策と連携した地域公共交通の持続的な提供について明記されており、地域交通をきっかけに様々な分野の計画推進に発展させることが可能となる。

関係者間の連携強化

法定協議会で協議・意見交換・合意のもとに計画作成を進めることで、関係者間の連携・協働が強化され、行政担当者を含めた交通関連人材の育成につながる。

交通機関同士の役割分担と連携強化

地域全体の公共交通ネットワークの在り方について、鉄道、バス、タクシー、その他地域の輸送資源を一体として検討し、サービスの連携を強めたり、効率性を高めるための方針や目標、事業を関係者で議論が可能になる。

地域における公共交通施策の継続性

多様な関係者との協議を経て作成された地域公共交通計画が定められていることで、職員の異動が発生した際にも、政策の継続性が確保される。計画に目標とその PDCA が位置付けられていることで、モニタリング機能が働くこととなり、突発的な利用者減少やなどを早期に察知し、対応の検討が可能となる。

出典：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き入門編（国土交通省）」
「はじめての地域公共交通（中部運輸局）」より作成

■ 計画に記載が求められる事項

記載事項	概要
基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中での公共交通が目指すべき役割、取組の方向性
計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定
計画の目標	基本的な方針に即して目標を設定
事業およびその実施主体	目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準 実現に必要な事業・実施主体の整理
計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針
計画期間	原則 5 年程度。地域の実情に合わせて設定
その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項

【地域公共交通計画の構成例】

はじめに

- ・計画作成の趣旨及び位置付け
- ・計画の区域
- ・計画の期間

1. 地域の現状等

- ・地勢・地理
- ・社会状況・経済状況

2. 上位・関連計画の整理

- ・総合計画
- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・観光圏整備計画
- ・その他の関連計画

3. 地域旅客運送サービスの現状等

- ・地域旅客運送サービスの整備状況
- ・地域旅客運送サービスの利用状況、利用者の意向等

4. 地域旅客運送サービスの役割と課題整理

- ・地域旅客運送サービスの役割
- ・地域旅客運送サービスの課題整理

5. 基本的な方針

6. 計画の目標

7. 目標達成のための施策・事業、資金調達計画、関係者相互間の連携

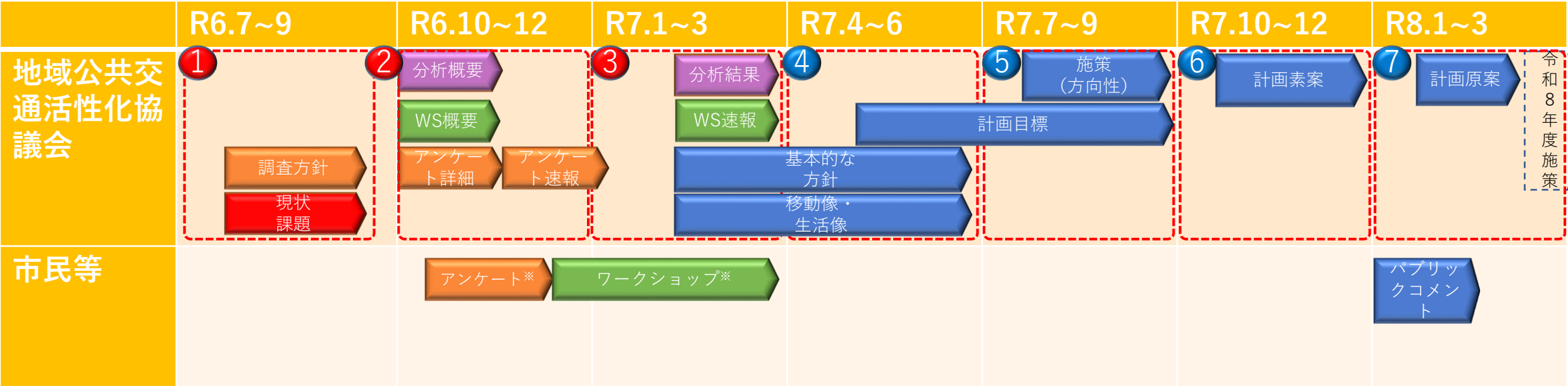
8. 計画の達成状況の評価

参考資料

- ・法定協議会の構成員・開催状況
- ・地域の現状、地域旅客運送サービスの現状等の詳細整理結果の紹介
- ・目標・数値指標・目標値設定の根拠 等

出典：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き入門編（国土交通省）」

地域公共交通計画策定検討スケジュール・検討内容（地域公共交通活性化協議会）



現状	人口分布、土地利用等	分析結果	アンケート、ビッグデータ、利用者調査、くるりんバスの必要性等の分析結果	生活像	地域の生活にかかわる移動実態のまとめ
課題	課題：運転手不足、少子高齢化、物価上昇等 環境変化：利用減、ワークスタイル変化等	WS概要	ワークショップの開催スケジュール、実施方法	計画目標	基本的な方針達成を目指すための計画期間の目標
調査方針	調査目的、調査方法、調査対象、設問設計の要素	WS速報	ワークショップの各回参加者数、主な意見	施策（方向性）	施策の方向性及びスケジュール等
アンケート詳細	アンケート見本など	基本的な方針	将来の地域公共交通のあるべき姿	計画素案	パブリックコメント前計画案
アンケート速報（書面報告）	単純集計結果	移動像	地域公共交通（幹・枝・葉）の利用実態・移動実態のまとめ	計画原案	計画素案に対するパブリックコメント後の修正を受けた計画案
分析概要	ビッグデータ分析、利用者調査等の分析概要（分析目的、分析方法など）			パブリックコメント	計画素案に対する市民意見募集

※市民無作為抽出アンケートは10月に調査予定(市内3,000通)
※ワークショップはR6年12月～R7年3月頃に全10回程度を開催予定(圏域ごと)